

2015年8月11日

大阪府なにわ北府税事務所

所長 岩槻 茂 様

自治労大阪府職員労働組合税務支局

なにわ北分会 分会長 浅野



要 求 書

当分会においては、組合員が健康で働きやすい職場環境を整えるため、下記事項について、速やかに実現することを要求します。

- 1 従来からの労使慣行を遵守すること。
- 2 冷暖房の運転は、期間にとらわれず弾力的に行うとともに、総務部長通知に基づき、適正な温・湿度管理を保つこと。また、冷暖房・換気装置の点検整備を行うこと。
- 3 VDT作業にかかる職場環境を確保し、組合員の健康管理について細心の注意を払うこと。
- 4 OA化に対応した職場環境を整えること。特に机についてOA仕様のものに取り替えること。
- 5 各階トイレについて、安全衛生面を考慮し、洗浄機能付き便座を設置すること。
- 6 職員の安全確保の観点から、公用車の運行に支障のないよう点検・整備に努めること。

別 紙

<要望事項>

- 1 事務所安全衛生委員会の機能を強化し、組合員の健康管理体制の充実を図ることを要望する。また、人間ドックの受診希望者全員が受診できるよう受診枠を拡大することを要望する。
- 2 公用車に関する交通事故については、分限条例を改正して身分保障を図るとともに求償権を放棄するよう本庁に働きかけることを要望する。
- 3 消耗品、備品については業務に支障のないよう措置すること。
- 4 各階更衣室について、不用なロッカーは整理する等、点検・整備を行うこと。
- 5 3階女子トイレに「音姫」を設置すること。
- 6 休憩時間の窓口対応を行った組合員の「休憩場所」については、現実に休憩できるよう環境整備すること。
- 7 各階給湯室について、衛生環境を整えるとともに、給湯器等の点検・整備を行うこと。特に3階給湯器については、センサー等が故障しており燃焼しないため買い替える事。また、その他の設備についても老朽化が進んでいると思われる所以、点検・整備を行うこと。